鳥栖市教育委員会 教育長 天野 昌明

ワクチン接種券の発送とそれに伴う児童生徒の欠席等の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校運営へのご理解とご協力を賜りお礼を申し上げます。また、ご家庭にてお子様の健康観察や感染防止に努めていただき感謝申し上げます。

今後も児童生徒への基本的な感染防止策(マスク着用、手指消毒、換気、3密の回避等)について留意しながら学校運営を続けていく所存です。

さて、本市でも8月2日より順次、12歳以上の児童生徒にも接種券が発送されることとなりました。これに伴い、下記のとおり、ワクチン接種時の欠席の取扱いについて示しておりますので、ご確認ください。

保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- ワクチン接種時における欠席等の取扱いについて
 - ・ 1日休む場合【出席停止】とし、欠席扱いとしない。
 - ・ 副反応(発熱や倦怠感等)が出た際の休みも【出席停止】とし、欠席扱いとしない。
 - · 早退や遅刻によるワクチン接種も認める。

現在、同居の家族に発熱等のかぜ症状がみられる場合、登校を控えていただいておりますが、ワクチン接種による副反応で発熱等の症状が出た場合は、兄弟姉妹の登校を控える必要はございません。

※ ワクチン接種に関するお問い合わせは学校では受け付けておりません。郵送される接種券をお待ちいただくか、鳥栖市ホームページ等をご確認ください。